

令和8年度地盤品質判定士による

磯子区



2027年は磯子区制100周年

崖地相談会

所有者のみなさま必見！

がけ よう
崖地、擁壁の不安

専門家に相談！



相談無料！

先着**12組**

※ 事前申込制

地盤品質判定士とは

地盤品質判定士制度は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されている制度です。地盤のプロの視点で、ご自宅の崖地、擁壁等の不安・問題点の解決を目指します。

●開催日時・会場

令和8年7月15日（水）・令和8年7月18日（土）

磯子区役所 7階会議室（横浜市磯子区磯子3-5-1）

※9:30～16:30（12:30～13:30を除く）各日6組

●対象者

磯子区内に崖地・擁壁等を所有する方（マンション管理組合含む）

●持ち物

写真（建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数）、図面等

●申込方法（期限：6月11日（木）～7月5日（日））

・右記、二次元コードよりWEBにて申込み

※予約は6月11日（木）9:00から開始します。

※相談時間は1組1時間以内となります。

※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがございます。

※定員に達し次第、申込を締め切りますので、ご了承ください。



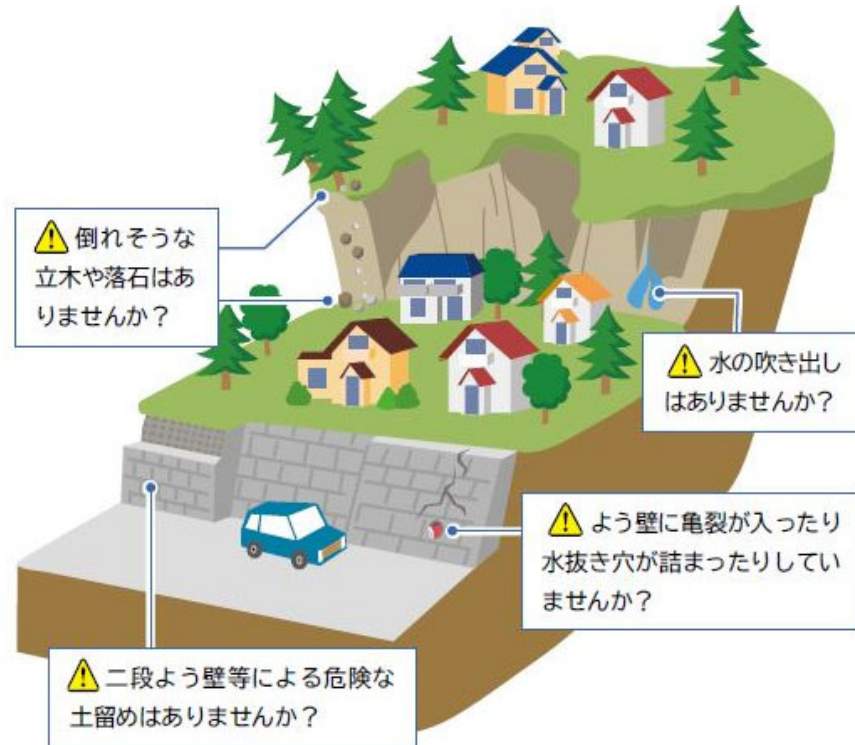
主催：磯子区総務課危機管理・地域防災担当
（6階64番窓口）

TEL750-2312 / FAX:750-2530
Mail:is-bousai@city.yokohama.lg.jp

相談できる内容

崖地の危険性や擁壁のひび割れ・ゆがみ、液状化や浸水など、宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

※崖地、土留めや擁壁を所有されている方が対象者です。



アクセス

磯子区役所 7階会議室

電車で

- ・JR根岸線「磯子駅」徒歩5分

バスで

- ・横浜市営バス「磯子区総合庁舎前」下車
- ・京急バス「磯子区総合庁舎前」下車

